

「“幸せを運ぶコウノトリ” と共生するまちづくり ロゴマーク」

使用ガイドライン

令和3年1月18日

雲南市では、コウノトリが継続的に営巣できる豊かな環境づくりを基本としながら、コウノトリがもたらす恵みの好循環を生み出そうとプロジェクトが動き出しました。このプロジェクトの一環として、ロゴマークを作成いたしました。

当プロジェクトに関する活動をはじめ、共感していただける市民・団体等におかれましては、様々な場面でぜひご使用ください。このロゴマークの使用にあたって、ガイドラインを以下のとおり定めます。

1. 使用の目的

上記取組みを推進する活動であれば、どなたでも自由に使用できます。ただし、次に該当する場合は使用できません。

- (1) 雲南市の信用又は品位を害するとき
- (2) 法令又は公序良俗に反するとき
- (3) 第三者の利益を害するとき
- (4) 特定の個人、政治団体及び宗教団体を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与える恐れのあるとき
- (5) ロゴマークの使用によって物品又は役務について市が提供者等であるとの誤認又は混同を生じさせるおそれがあるとき
- (6) ロゴマークを変形し、又は改変しているとき
- (7) 前号にあげるもののほか、市長がロゴマークの使用が不相当であると認めるとき

2. 使用の条件

事前に「“幸せを運ぶコウノトリ” と共生するまちづくりロゴマーク使用届出書」及び必要書類を雲南市政策企画部地域振興課に提出してください。

なお、次の場合は提出不要です。

- (1) 雲南市が使用するとき
- (2) 国又は地方公共団体が使用するとき
- (3) 学校等が教育の目的で使用するとき
- (4) 報道機関が報道の目的で使用するとき

3. ロゴマークのデザイン

ロゴマークの使用に関する一切の権限は、雲南市に帰属します。

デザインは、次の3つのパターンを基本としています。

背景は白色とし、他の画像や文字と重ならないようにしてください。他の文字やデザインと組み合わせる際は事前にご相談ください。

名称	デザイン
標準 (A)	
横 (B)	
円 (C)	

4. 費用等

ロゴマークの使用料は、無料です。また、ロゴマークの使用に係る費用については、使用者が負担してください。

5. 免責事項

ロゴマークの使用により、使用者が被った損害又は使用者が第三者に与えた損害に対しては、市は一切の賠償の責任を負いません。